

1. 町名・町界アンケートの結果について

問1 新しい町名について (→ 下記3つのうち、1つだけを選択)

1 緑区大間木(○丁目)	(理由:古くからの字名として広く親しまれているから。)
2 緑区北大間木(○丁目)	(理由:大字大間木の北部に位置するから。)
3 その他	(自由記載)

問2 新しい町界について (→ 下記4つのうち、1つだけを選択)

1 二つの丁目とする。	2 三つの丁目とする。(①)	3 三つの丁目とする。(②)	4 その他(自由記載)

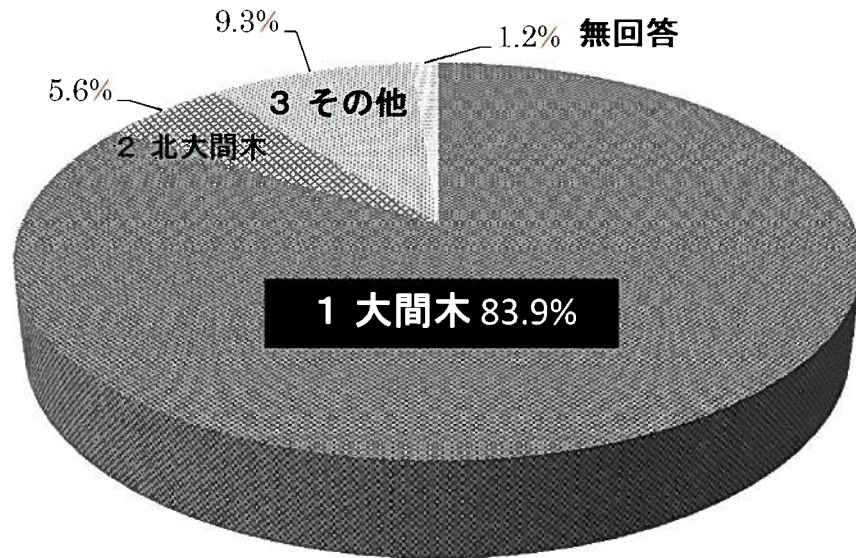
【送付数及び回答数】

送付数：1,950通 回答数：762通

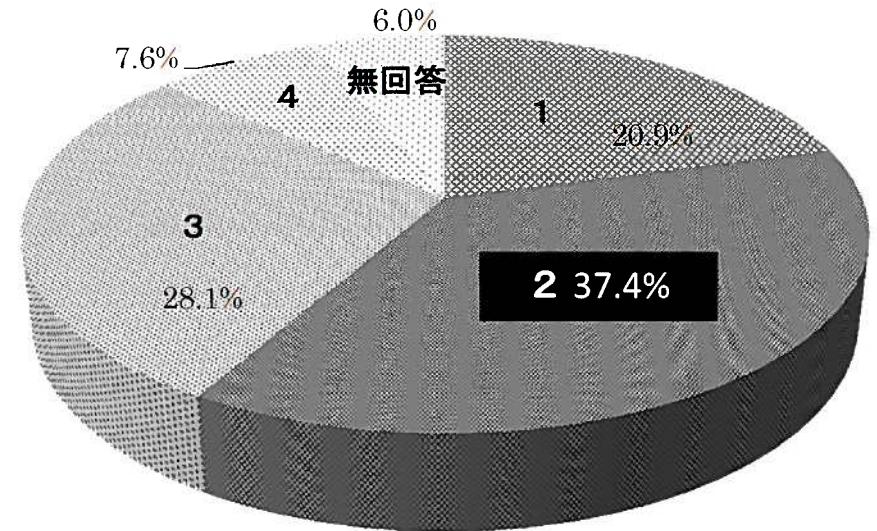
∴ 回収率：762通 / 1,950通 = 39.08%

【アンケート集計結果】

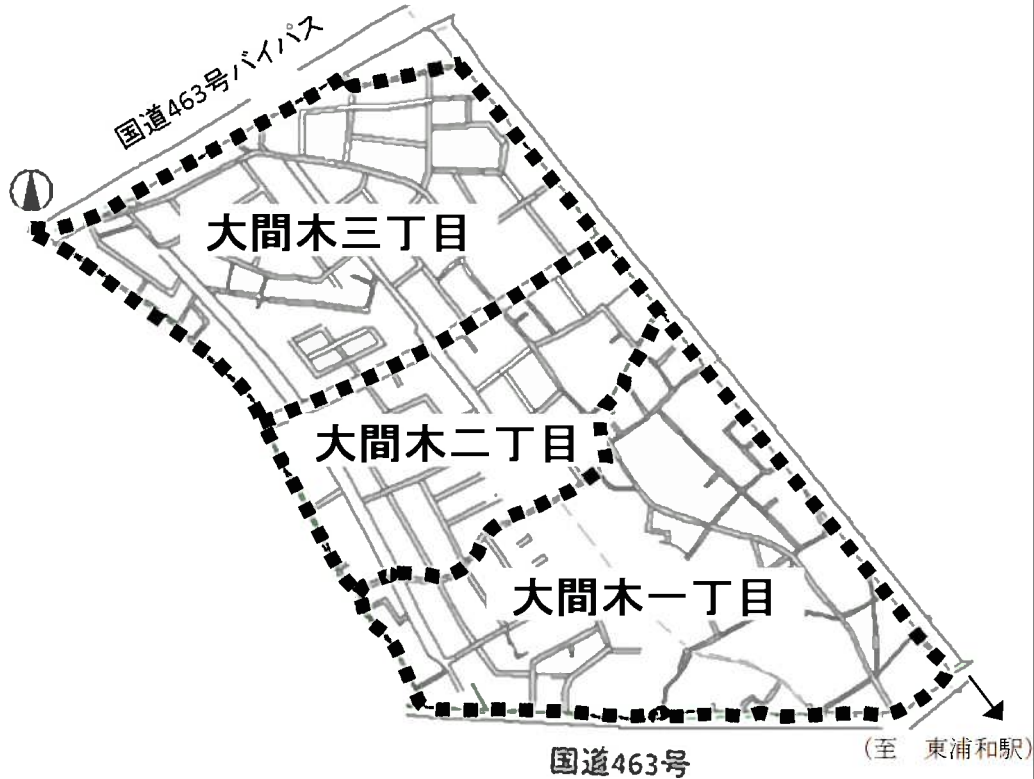
(問1)



(問2)



## 2. 新町名・町界(案)について



(住所の表記)

さいたま市緑区	大間木	○丁目	○○番地	○○
	↑	↑	↑	↑
	町	丁目	親地番	枝番

## 3. 今後の予定及び手続きについて

本説明会



平成26年12月議会での審議



町名・町界変更の実施

※ 区画整理の完了に合わせて実施します。

【実施時に、市が職権で行う変更手続き】

・住民票、戸籍、印鑑登録 など

【実施時に、法務局が職権で行う変更手続き】

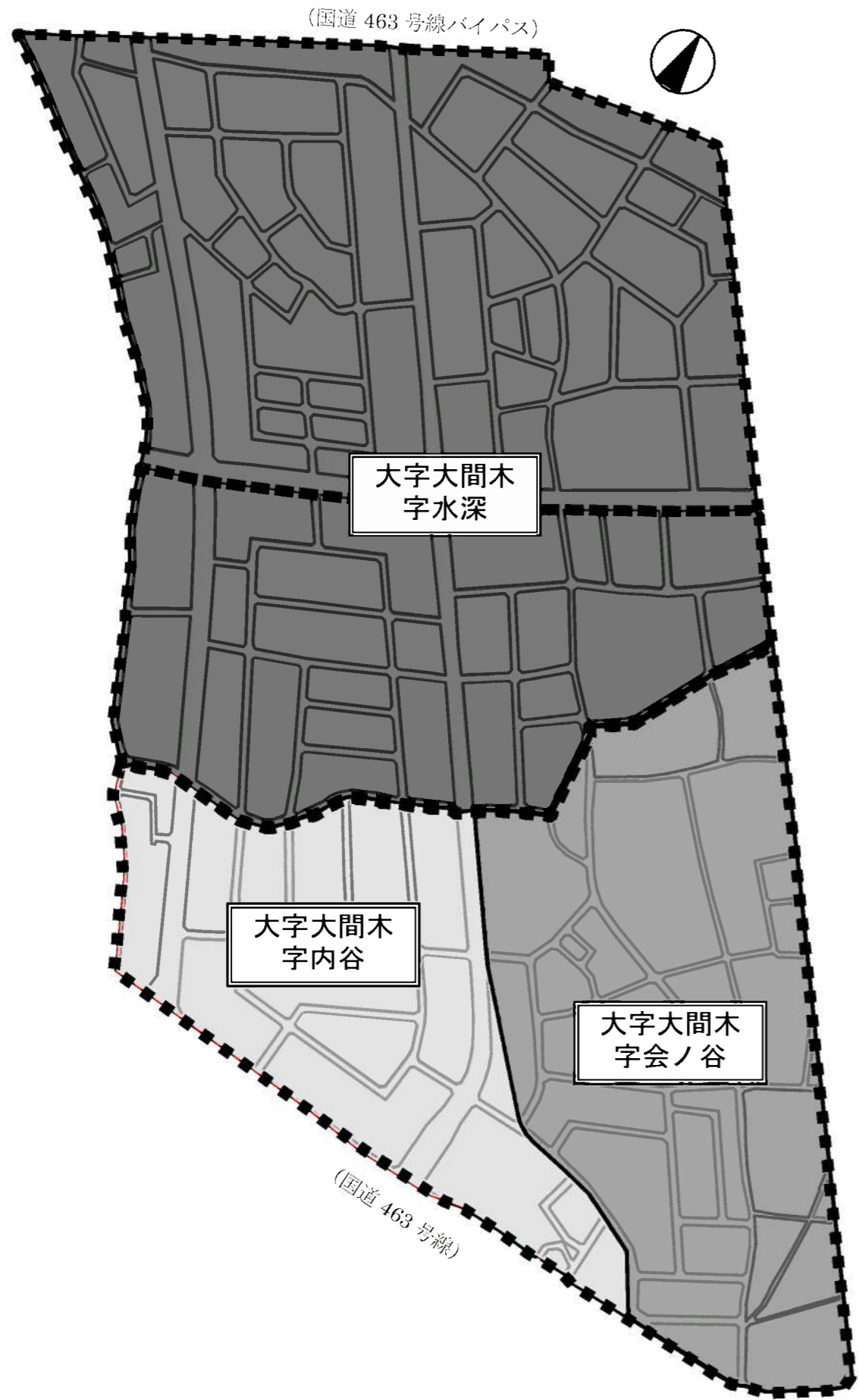
・不動産登記(表題部)

【実施時に、皆様に行っていただく主な変更手続き】

・不動産登記:所有者住所の変更  
・法人の本店・支店および代表者の住所変更  
・自動車運転免許証、自動車・軽自動車検査証の住所変更  
・国民年金・厚生年金受給者・被保険者の住所変更 など

※ 詳細につきましては、手続き等をまとめた「住所変更の手引き」を作成し、町名・町界変更の実施前に皆様へ送付します。

町字界区域図（施行前）



町字界区域図（施行後）

